

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム自由の樹 さつき	評価実施年月日	平成22年1月30日～平成22年2月7日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成22年2月7日

北海道

は外部評価項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p> <p>理念は職員全員で意見を出し合いながら作成しています。ネームプレートの裏に理念を書きいつでも確認できるようにしています。又、廊下や事務所内にも理念を貼り、常に意識できるよう配慮しています。</p>		
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>全職員が理念を確認しながら共有を図っています。毎日のケアが理念に基づいたものであるか、日々のミニカンファレンスや職員同士の短時間の会話でも、入居者様の様子と照らし合わせながら理念に沿ったケアとなっているか確認し取り組んでいます。</p>		
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>パンフレットに理念を印刷しています。地域の方がホーム見学や入居についての質問に来られた際に、理念について説明させて頂いています。又、ホーム内に理念を掲げる事や、入居契約時に説明したり、広報誌に掲載することでも理解して頂けるよう取り組んでいます。</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p> <p>玄関前に「介護についてお悩みの方はお気軽にご相談下さい。」という貼り紙をしており、この地域の方が入居についての相談や、どんな所なのか知りたいとお見えになります。入居者様と職員の外出時は挨拶を交わし除雪の際には手伝って下さる等日々交流があります。近隣の方から頂き物があったりホームでのイベントにお誘いしたりしています。入居者様の日光浴では通行人と立ち話をする光景もあり交流が芽生えています。隣人が入院された際に、独居となる心配から「何かあった時には一声かけます。」との要望もあり協力させていただき約束もしています。</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p> <p>近隣高校の社会体験学習場であり実習生の他、興味のある生徒さんが見学に来られます。又、近隣在住の福祉関係の学生さんが休み中に体験学習に来られる事もあります。学校祭のポスターを玄関に貼りPRのお手伝いをしたり当日参加できる方は見学に行ったりしています。近隣の保育園児がホームでお遊戯を披露されたり園児がホーム用に作品を作って届けられ飾って楽しむ事もあります。近隣のグループホームのイベントに招かれたり当ホームでもヨサコイの演舞に地域の方に来て頂いたり、小樽祭りでは町内会と保育園の御神輿にも来て頂き交流を深めています。</p>		
6	<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p> <p>町内会長様を通じて町内に介護について困っている方や相談のある方にいつでも連絡を下さるとお話を聞く事が可能であると伝えてあります。又、運営推進会議を通して町内会や御家族様代表の方とホームで行なっている感染症対策の対応方法等をお伝えし情報を地域の皆様に伝えて頂くようお願いしています。地域包括センター様からも催し物や勉強会の情報を教えて頂きお知らせして情報源となるよう対応しています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> <p>管理者、計画作成担当者を中心として職員皆で自己評価を作成しています。その結果を踏まえ職員の意見を反映させられるよう改善に向け取り組んでいます。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> <p>2ヶ月に1度、第3水曜日に運営推進会議を開催しています。ホームからは日常生活での取り組みや入居者様の様子、今後の予定等をお伝えしています。町内会から行事の報告や予定、包括支援センター様からも勉強会や催し物の情報を知らせてくださいます。会議の中で意見や要望をお聞きしながら参考とさせて頂きサービスの向上に繋げています。又、入居者様や御家族様の相談事にも乗って頂いています。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>ホーム運営上、疑問点や相談事項がある時はその都度、小樽市役所介護保険課や生活支援課に電話相談したり、時にはアポイントを頂き市役所に行きお話をさせて頂いています。又、相談の内容によっては生活支援課の担当者様にホームに来て頂く機会を設け連携をとりながらサービスの向上に取り組んでいます。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> <p>権利擁護の研修会に参加し学ぶ機会を作っており、その後ホーム内で研修報告を行う事で研修に参加できなかった職員に周知して頂き、日々のケアの中で該当するかどうか話題にして支援に結び付けています。成年後見制度では手続きを行なった御家族様から情報をお聞きし参考にさせて頂いたり、研修会の参加とホーム内の研修報告にて理解するよう努めています。又、成年後見制度について質問のある御家族様にはパンフレットや研修会の資料をお見せしお話を聞き相談を受けています。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p> <p>高齢者虐待防止の研修会への参加により知識の習得、向上に努めています。ホーム内でも虐待防止、身体拘束の研修会を開き日々のケアを振り返り、行われる事の無いよう、グレーゾーンのケアが行われないよう、情報を共有しながら防止に努めています。</p>		
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> <p>入居契約を結ぶ際は、契約書を用いて全員で順に目を通しながら、分かりやすく丁寧に説明しております。項目ごとに質問や意見、意思の確認を行ない、理解され納得されてから同意を頂いております。解約時の今までのケースでは、長期入院となりホームに戻られる事が不可能になった場合や死亡された場合であり、今後の相談や質問を受けたり、ホーム在住の際に御家族様から頂いたご支援・ご協力の感謝により躊躇無く納得の上解約されています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	職員が入居者様の生活の中で意見や不満を訴えられた際には、速やかに管理者に報告し早急に対応するよう努めています。又、管理者・計画作成担当者が入居者様の様子を見て、何か不満や意見等は無いか確認しております。訴えがある時にはゆっくりと時間をとってお話に耳を傾け対応の出来る事はすぐに行動し運営に反映させています。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月1度発行している「広報誌」や個人別の「生活の様子」を通じて日常の様子や健康状態をお伝えしています。急な体調の変化があった場合は即座に連絡し経緯の報告や受診結果、その後の経過をお伝えしています。金銭管理は毎月、明細書を発行し連絡しています。個別に買い物が必要になった際には連絡確認し了解してから購入しております。職員の異動がある時や新入社員の報告も広報誌で写真を載せお知らせしています。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関先に苦情箱(ご意見箱)を設置しています。又、面会時に意見やご要望をお聞きしたり、中には遠方に住んでおられる御家族様がおり、面会が困難である為電話でお話する機会に必ずホームに対する要望やご意見、不満等を確認しています。苦情や要望があった際には速やかに会議を開き運営に反映させています。冬季の雪による駐車スペースの問題では今季より排雪業者さんに依頼し広く使用できるよう改善しました。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月会議を開き職員から意見を聞ける体制をとっています。日頃より職員とのコミュニケーションを十分にとり意見を聞きだしやすい雰囲気作りを心がけております。対応できることの提案や意見には取り組み、又、対応困難な事例で今後必要とされる事には課題として挙げ今後の運営に反映できるようにしています。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話合いや勤務の調整に努めている。	入居者様個人が個性のある暮らしが出来るように外出や外泊、御家族様の行事、イベントに参加できるよう、その時々状況に合わせ介護車両の運転が出来る職員配置としたり必要な時間に必要人数がそろふような職員配置の調整を行なっています。又、御家族様との相談がある際には御家族様の都合の良い時間に職員の勤務時間を合わせる事もしております。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	入居者様と職員との間で築き上げた信頼関係を壊さないよう人事異動は最小限に留めています。出勤・退社の際には1階2階の入居者さんに必ず挨拶や会話をしフロアの隔たりを無くし、職員異動時のダメージを少なくなるよう配慮しています。異動したり退職した職員がホームに遊びに来て一緒に時間を楽しく過ごす事もあります。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>定期的にホーム内研修を行ない、知識や介護技術の向上に努められるよう計画し実践しています。外部研修にも内容によりその時々状況に合った職員に参加して頂くようにしています。出来る限り研修に参加し、又、一部の職員に偏らないよう参加できるようにして、必要に応じてシフトを変更し知識を得、技術を習得できるよう進めています。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>同じグループのホーム見学や合同研修を通じて情報を共有し今後の課題を話し合っています。地域の同業者のみならずグループホーム協議会の研修会や会合に積極的に参加する事で情報交換やネットワーク作りを行いサービスの質の向上を目指して取り組んでいます。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>職員の悩みや意見要望を聞ける環境作りをこころがけており、ホーム単独での催し物や同グループ合同での行事、新年会や懇親会を行っています。会社全体でのボーリング大会やバーベキューを行う際には、ホーム対抗戦でのゲームを行なう等してストレス軽減を図りながら、ホーム職員の団結力も育てています。</p>	
22	<p>○向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>毎日管理者にその日の出来事や様子を確認しています。必要時には現場の様子、状況を把握する為コンタクトを取るようになっています。職員の資格取得に必要なサポートも行い取得資格に合った給与体制をとっています。</p>	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>相談時・入居前には生活の状況把握のため必ず事前に訪問しています。御本人様のさまざまなお話を頂きホームの生活に活かせるような情報収集を行なっています。又、必ずホーム見学をして頂き、入居者様や職員と一緒に時間を過ごし、ホームの雰囲気を感じ取って頂いています。場合によってはホーム見学を数回繰り返される方もあります。その結果、不安や求めている事を把握し、御本人の気持ちを受け止められるよう努力をしています。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>相談時・入居前の事前訪問では御家族様の立場になり困っている事や求めている事を把握できるよう受け止められるよう努力しています。そのためには、キーパーソンのご家族様の他にも親戚の方からも思っている事を十分に聞き取り安心して頂けるようにしています。ホーム見学も何度でもして頂きホームの環境を感じ取って頂いています。何かあった時には何時でも電話で相談させて頂き、入居に至るまでの準備等不安無くスムーズな運びとなるよう、都度連絡を取りあっています。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。</p> <p>相談時には御本人様や御家族様の求めている支援、必要としている支援を見極め把握しています。当ホームで対応できる支援の他にも他のホームや他のサービスが必要な場合には橋渡しをする等柔軟に対応しています。</p>		
26	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p> <p>サービス開始前にはホームへ御家族様と一緒に遊びに来て頂き入居者様や職員と一緒にお茶を飲みおやつを食べながら会話し馴染んで頂けるようにしています。不安のある方は何度でもホームに来られる回数を増やし以前に来た事のある場所とさせて頂けるよう対応しています。又、馴染みの食器や家具、趣味で使用していた道具を継続して使用しています。必要に応じては御家族様の協力を得て、手紙・電話・面会、時には可愛がっていたペットを連れてきて頂くという事も行なっています。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p> <p>職員は常に人生の大先輩であるという事を意識し、敬意を持って過ごすことを心がけています。昔の職業や経験で得た知識を職員に教えてくださることが多く、入居者様から学ぶ姿勢を大切にしつつ一緒に過ごし、喜怒哀楽を共にし支え合う関係を築けるように接しております。</p>		
28	<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。</p> <p>御家族様の確認を得て、電話を掛けたり受けたりする他、面会や外出、外泊を行っていただく事でホームと共に支え合う事ができるよう努めています。又、レクリエーションにお誘い一緒に参加して頂き、楽しみを共有して頂いています。中には、御家族様が一緒に入浴し介助される方もいらっしゃいます。</p>		
29	<p>○本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。</p> <p>御家族様の面会時や電話連絡時に日々の暮らしの様子をお伝えしている他、必要に応じて面会にいらして頂けるよう連絡し間に入り御家族様と本人様の仲を調整しています。ご家族様との外泊時に喧嘩別れしたケースではホームが間に入り関係修復を試みる事も行なっています。ホームでの行事や誕生会にも参加を呼びかけより良い関係が継続するよう努めています。</p>		
30	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。</p> <p>昔馴染まれていた場所に行きたいとの訴えがある時には一緒に出かけ場所を探し確認しています。また、学生時代や古くからの友人、孫、ひ孫との電話や手紙で交流を図り関係が途切れないうに支援しています。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者様同士で会話をされている時には必要に応じて職員が仲介役となり時には橋渡しをし友好的な関係が持て、皆で笑いながら楽しい時間を過ごせるようよう支援しています。食事の時間も職員が楽しい食卓となるよう話題を提供したり声かけを行なっています。又、ADLの状態が良い方や認知症状の軽い方が他入居者様のお手伝いが可能となるような支援をしています。時には自らお世話して下さる入居者様もおられます。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了し退去された後でも、「何時でも気軽に遊びに来てください。相談事がある時には遠慮なく連絡して下さい。」と声をお掛けして関係を断ち切らないよう配慮しています。退去後も近くに來られた際にはホームに遊びに來られ入居者様や職員とお茶を飲み近況報告されたり、近くを通られた際には一休みの場所として寄ってくださります。又、家にあるタオルやバット類をホームに寄付される等の関係が継続されている御家族様もおられます。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	個人の思いや暮らしの希望、意向については入居時、ケアプラン作成時のみならず日常でも御本人様や御家族様にお話をお聞きし確認し把握するよう努めています。意向をはっきりと伝える事が困難な方は、御家族様から情報収集し意見や希望をお聞きし確認を行い日々の生活に反映させたケアを行なっています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	サービス開始前には必ず自宅や施設、病院等を訪問し御本人様や御家族様、施設関係者様、担当であったケアマネージャーから今までの経過や情報を頂き把握するよう努めています。その他に昔からの生活背景史をバックグラウンドアセスメントとして御家族様に知っている限りの情報を記入して頂いています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人一人の暮らし方を把握し、事前に頂いて把握している情報と照らし合わせながら、日々の行動、動作、言葉から全体像として把握しています。その時々々の些細な変化等も職員同士、情報を報告し共有し合い把握に努めています。		

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	御本人様、御家族様の思いや意見、希望を伺い、全職員(看護師含む)と意見交換したりアセスメント、モニタリングを行い課題やケアのあり方について話し合いをしています。サービス担当者会議では御本人、医師、御家族様に出席して頂き、出席が困難な御家族様には面会時に意見・要望等を確認しています。面会も困難な御家族様は電話にて忌憚りの無い意見を頂いています。会議に出席できない医師からは受診時や往診時に意見を頂いたり診療情報提供書や支援計画連絡表を用いています。医師にアポイントを取り病院へ伺い意見を聞く事も行なっており医学的な面も考慮した介護計画の作成に努めています。		
----	--	--	--	--

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>		
38	<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	<p>○地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。</p>		
41	<p>○他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。</p>		
42	<p>○地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。</p>		
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>当ホームから別の施設に移り住む予定のある時は、御本人様、御家族様、職員と何度も話し合い包括支援センターや小樽市生活支援課とも連携を取り協力を得ています。移り住む際も同様に話し合いを行うほか、アセスメント、ケアプラン、生活環境、生活の様子等の情報を詳しくお伝えしております。また、何時でも連絡が取れる体制を整えています。</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
<p>50 ○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>一人一人の誇りやプライバシーを損ねる事の無い様に、人生の先輩であることに敬意を持ち接するという意識を常に持ちながら生活を共にしています。個人情報同意書の内容を職員に周知して意識の向上を図り適切な配慮がなされるよう日々ケアを行っています。広報誌の写真掲載にも配慮しており、入居時に広報誌の写真掲載について確認を行っております。</p>		
<p>51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者様の意思決定、自己決定の尊重を最優先したケアを行っています。沢山の選択肢の中から決定できない場合には選択の幅を狭めて決定できるようにしたり、それでも困難な時には表情や仕草を見極め、「ハイ」「イエ」で答えられるような質問に替えて意思表示して頂いています。決して職員都合での決定をしないように努めております。</p>		
<p>52 ○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>「安心したその人らしい生活」という理念のもと、その日、その時々でご本人の思い、希望を尊重しその方のペースで生活できるよう支援しています。入浴時間や食事の時間、食事内容、買い物等柔軟な対応をとるよう努めています。</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>53 ○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>ホームでは地域の理容室の出張サービスを利用し、ほぼ一月に1度来て頂いています。又、本人の行きたい時に行きたいお店を利用できるよう送迎を行うこともあります。毎日の着替え時には複数の衣服の中から御自分で着たい服を選んで頂いています。身だしなみとして毎日お化粧をされる方もいますし、普段お化粧をしない方にも時には口紅を塗って頂いたり、マニキュアを塗ってオシャレを楽しんで頂く事もあります。</p>		
<p>54 ○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の準備や後片付けは入居者様に合った出来る事としてお手伝いして頂いています。職員や他入居者様と一緒に行動しながら交流の機会にもなっております。作り方を教わったり、味付け・盛り付けも意見を聞き参考にさせて頂いています。季節感のある食材や食器を使用して食事が楽しみなものになるよう工夫しております。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	御本人様の希望を確認し職員が買い物に行ったり、時には入居者様と一緒に買い物を楽しんでいます。喫煙される方には喫煙所を設け空気清浄機を置いています。毎晩お酒を楽しまれる方、仏壇のお供え物をおやつにされる方もおります。夕食後、おやつを持ち寄り座談会を行ないながら楽しんでいる姿もあります。又、毎週月曜日にはパン屋、毎月一度ヤクルト販売が来られ入居者様が好きなパン屋乳製品を選んで買われています。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	日々の行動の記録や職員同士の情報交換により、排泄のパターンを把握し、トイレでの排泄が行なえるよう、又、パット汚染が減少するよう支援しております。夜間、トイレに行く事を面倒に思われ拒まれる方にはトイレでの排泄の重要性を伝えています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者様の望む日時に入浴できるよう支援しています。朝風呂、一番風呂を好まれる方がおられるため朝からお湯を張り準備しています。同性介助を希望される方には同性介助を行っています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中の日課活動への参加を勧め、夜間に安眠できるよう支援しています。又、入眠できない方は必要に応じて主治医に相談しています。ホーム入居前との生活習慣の違いによる起床時間の違いには、無理に合わせる事無くゆっくりと眠っていただき朝食の時間を遅くしたりしています。又、休息はその時の希望や体調面を考慮しリビングや居室で休息できる支援を行なっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居前の生活歴、習慣、趣味、仕事を活かせるよう情報収集を行い、自分の役割としたり、お手伝いをして頂く事で張り合いを持った生活となるよう支援しています。畑仕事、野菜の収穫、草刈り、鳥の餌やり、鳥の餌台の修理、洗濯干し、日光浴等外に出ることでの気晴らしも行なっています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居時に、金銭の取り扱いについての説明を行ない同意を得られている入居者様には少額の手持ちのお金を持って頂き、職員と一緒に買い物したり、受診後にアイスクリーム等を食べに行き使用する事があります。また、お正月にはお孫さんや曾孫さんの面会時にお年玉をお渡しするため御家族様の了解の下、のし袋にお金を入れ準備している方もおります。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気の良い日には買い物や散歩に出かける支援を行なっています。畑仕事や水撒き、鳥の餌やり、草刈なども一緒に行なっています。作業が出来ない方も外に出て椅子に座りお茶を飲みながら様子を見て楽しんでいます。日光浴の好きな方は天気の良い日は毎日ベンチに座り道行く人を眺めながら楽しまれ、学校帰りの学生さんや小さな子供さんに声をかけ交流を深めています。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	一人一人の要望にお応え出来るよう、定期的な外出行事を計画し実行しています。レストランや喫茶店に行ったり、御家族様も一緒に参加できる行事、夏祭りも行なっています。又、ホーム前の駐車場にヨサコイのチームを呼んで演舞を披露して頂いたり同グループのホーム庭にて移動動物園を呼び動物とふれあい楽しんでいます。御家族様や地域の方も来られ交流の場が広がります。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自ら事務所に来られ「電話を貸してください。」と言い電話番号を押される方がおります。時には番号を忘れる事もあり必要に応じてお手伝いしています。リビングで話される事もあれば内容により事務所や居室を希望されプライバシーの確保にも留意しています。電話は好きであるも自分から訴えのない方には電話番号を居室に貼りアピールしたり職員から希望を確認し定期的に掛ける様なプランを作成し支援を行なっています。又、近況報告のはがきや年賀状を出したい方には準備し住所の確認を行ない無事に届くよう支援しております。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間を設けず、何時でも好きな時、都合の良い時に訪問できる体制をとっています。面会だけではなく、一緒に食事やおやつを食べ楽しめる事もあります。希望によっては宿泊もできる様、寝具の用意もあります。御家族様にはホームを家のように感じておられリビングのソファーに横になりくつろがれる方もおります。又、一緒に入浴し、介助される御家族様もいらっしゃいます。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員が身体拘束等の研修に参加し、その後、研修報告会を開き、全職員が周知し正しく理解できるようホーム内研修を行なっています。身体拘束の無いケア、グレーゾーンではないケアを行うように努めています。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	入居者様の日常生活の見守りと声かけに重点を置くことで鍵をかける必要のないケアを行なっています。外出希望の入居者様には、職員と一緒に散歩や買い物、ドライブに出かけ気分転換を図っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	入居者様の安全面を第一に考え、職員が昼夜問わず、見守りを行い所在の把握に努めています。居室にて過ごされている方は時間を見ながら訪室し様子を確認しています。夜間帯は居室全体を見渡せる場所で待機し、時間ごとの巡回を行う他、その時々様子によっては頻回に訪室し様子を把握しています。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	縫い針やはさみを使用して繕いをしたり、果物ナイフを使用して好きな果物の皮むきや切り分け、包丁を使用しての食事の下準備、大工道具を使用しての工作等を行なわれています。一律に禁止するのではなく入居者様の状況を把握し、必要に応じて職員見守りの下使用し、保管するまでの間、状況の把握に努め危険を防いでいます。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止の取り組みとして外部研修に参加したり、研修報告を行い職員全員に周知できるように取り組んでいます。ホーム内に事故対策委員会をつくりアクシデントがあった時や危険を感じた時には速やかに対応し会議を開き対策や対応方法を話し合っています。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	全職員がその時の状況に遭遇した際に、落ち着いて適切な対応ができる様、勉強会を開いています。看護師の協力を得てレクチャーしております。定期的な訓練の他、利用者様に急変があった時には、その時に居なかった職員とも、どのような対応をしてその結果、どのようであったか等話をし、起きてはほしくない次回の急変時に備えています。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回、消防署の協力の下避難訓練を行なっています。日中と夜間帯の2パターンの訓練を行い、人員体制の違う状況での訓練を行なっています。町内会長様や御家族様にも見て頂き、感じた事・意見等お聞きして参考にしています。災害時での集合場所・連絡先は御家族様に印刷物で知らせています。又、今年度、町内会の協力を得まして、現在の非難時の集合場所がホームより少し遠い為、そこより近くにある町内会館の利用の了解を頂きました。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居時のもともと、入居者様の日頃の状況の変化に応じて、ホームでの暮らしの中で起こり得るリスク(転倒・病気・誤嚥等)を適時、詳しく説明し、了解を頂いております。時には御家族様にも一緒に協力して頂き対応策を考え実行しています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	職員により毎日バイタル測定を行う他、看護師により週に3回のバイタル測定を行ない記録に残しています。日々の生活の中でも、顔色・表情の変化、食欲の状態、歩行状態、身体状況、発言等で普段の様子と違う時にもバイタル測定を行い小さな変化にも留意し職員同士情報を共有しています。変化のあった際は、ホームの看護師やかかりつけ医、協力病院に連絡し、その後の対応を相談しています。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤情報提供書やお薬手帳、救急担当が作成した服薬表を利用し入居者様の服用している薬、目的、副作用、禁忌、食事制限等の理解に努めています。薬の変更があった場合は、往診記録・受診記録・口頭・更に連絡ノートに記載して全員が周知するような体制をとっています。薬変更後の入居者様の様子もよく観察し次回の往診や受診時に医師に報告できるように努めています。変化が大きい時には速やかに連絡相談するような体制をとっています。又、服薬時には、お名前・日時を確認し、飲み込むまで確認しています。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	毎日の水分摂取量、食事摂取量、おやつ摂取量、排便状況(有無・量・性状)の確認を行いチェック表に記載し把握しています。生活の中で動きのあるように支援し、軽運動やお手伝いを行って頂いています。又、食事便秘予防の為、食物繊維の摂れる食事や牛乳・乳酸菌飲料を飲み予防しております。状況によっては、早朝に冷水や牛乳を飲み、腹部のマッサージを行い自然排便できるよう取り組んでいます。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、歯磨きの声かけを行い、始めに御自分で磨いて頂き、その後入居者様の状況に応じて、職員による点検磨きを行なっています。残存歯牙・舌・義歯の汚れをきれいにし、特に義歯の鈎歯やクラスプを丁寧に磨くように留意し、更に義歯は週に1度洗剤を使用して、誤嚥性肺炎の予防にも努めております。歯科衛生士より適時、状況に応じた口腔ケアの方法のレクチャーがあり習得するよう努めております。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食の食事摂取量、水分摂取量を確認しチェック表に記入しています。生活の様子には時間ごとの水分摂取量を記入する項目を設け、必要量が確保しやすいよう、水分不足を予防できるよう努めています。献立表にはカロリー、塩分、たんぱく質量が記載されバランスの良い食事に心がけ、食事を残された時には理由をお聞きし今後に活かすようにしています。水分を自ら希望されない入居者様には、職員から気を付けて水分補給を働きかけています。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の研修会に参加すると共に、ホーム内でも適時、勉強会を行いマニュアルを活用し、シミュレーションも行いながら職員の意識・理解向上に努めています。又、感染症対策グッズも準備しています。インフルエンザワクチン接種は全入居者様、全職員が受けております。換気、空気清浄機、加湿器、を使用して室内温度や湿度にも注意しています。又、感染症流行時期には受診時にマスクを着用し、外出後は手洗いがいを徹底しております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	冷蔵庫・布巾類・まな板・三角コーナー・排水溝等の消毒をし、チェック表を利用して衛生管理の徹底を図っています。マニュアルを用いて勉強会を行い、消毒薬の作り方等も実技練習をし職員の知識・理解向上に努めています。食材は使用する分量が配送され、必要以上の在庫を置かず、新しい物を提供するようにしています。納品時には鮮度の検品にも注意しています。冷凍物は日付をつけ、消費期限に注意しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関前には「介護についてお悩みの方は御気軽にご相談下さい。」の貼り紙をし、いつでも気軽に出入りして頂けるようにしております。玄関先には花を飾り入りやすい雰囲気作りをしています。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間は、ゆったり落ち着いて過ごせるような配慮をしています。テレビや音楽鑑賞の際もボリュームに気をつけ、台所仕事等も時間によっては大きな音が出ないよう配慮しています。入居者様と一緒に季節を感じ取れる壁飾りを作成し飾ったり、お雛様も飾ります。又、喫煙所を設け空気清浄機を設置し、喫煙しない方への配慮もしています。食事の際も季節を感じられる食材を使用し、四季を味わって頂けるよう努めています。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間にはソファを置き入居者さん同士語り合えるよう配置し、廊下には椅子、ベンチを置き一人でゆっくり過ごしながらも他者の動きや存在を意識できるような空間作りをしています。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際には、入居前に使用していた馴染みの物を持って来て頂ける様説明し、居室内に置かれています。仏壇を持ってこられ、ご飯、お水、お菓子をお供えしている方もおります。御家族様からのプレゼントを大切に飾られている方もおります。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	適時、換気を行い、加湿器や霧吹き、加湿機能のある壁を利用して適度な湿度を保てるよう湿度チェック表を活用しながら空調を行なっています。又、室温は温度計を確認する他、入居者様の様子・表情・言葉も参考にしながら調節しています。トイレは換気扇と消臭芳香剤を使用し配慮しています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりの設置やトイレ・台所の間口の確保、車イスでの移動時に妨げにならないような環境作りを行なっています。又、居室内での転倒の危険性のリスクの高い方は、家具の配置を替えるなどし留意しています。1階2階の行き来は、その方のADLに合わせ、階段を使用したりエレベーターを使用しています。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居者様の生活の様子を観察し、分かる事、分からない事、できる事、できない事の焦点情報を収集し「自分でできる事は自分で行う生活」となるよう支援しています。時計やカレンダーを多く設置したり、居室やトイレには大きな字で記したり目印をつけ場所の理解が困難な方に分かりやすいよう配慮しています。生活の中で新たに出現する不安、混乱、失敗の際には、職員同士速やかにカンファレンスを開き、対象となるものが何なのか考え取り除くようにし安心できる環境作りに勤めています。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ホームの裏庭には花畑、家庭菜園、鳥の餌台、休憩できるテーブルと椅子を設置しています。入居者様と一緒に畑作り、水撒き、収穫を楽しみます。又、小鳥が餌を食べに来る姿を楽しんで見られたり、野菜のでき具合を心待ちに眺めている方もおります。玄関先にはベンチを置き日光浴をしながら近隣の方と挨拶を交わし、道行く学生さんと会話を楽しまれ、交流の場となっています。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働いている</p> <p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載) 小樽市内に同グループが三棟あり、この三月よりもう一棟新たに開設されます。グループ同士の情報交換や交流が持てることを利点とし、合同レクリエーションを行ったり勉強会を開催する事により、運営に反映させるよう取り組んでおります。